

日本文学試論

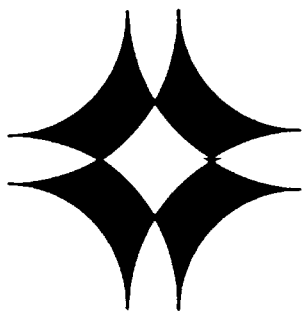
異国文化の
受容と純化

森田実

日本文学試論

——異国文化の受容と純化——

森田実歳



国文学研究叢書

明治書院

森田 実歳（もりた・みとし）

1919年東京に生まれる

1943年東京大学国文学科卒業

現在 清泉女子大学教授

著 書

「三木露風研究—廃園の成立—」（明治書院）

共著書

「島崎藤村—課題と展望—」（明治書院）

「平安朝物語」Ⅲ（有精堂）



国文学研究叢書



日本文学試論

—異国文化の受容と純化—

定価 2,800円

昭和56年 3月15日 印刷

昭和56年 3月20日 発行

著 者 森田実歳

発行者 株式会社明治書院

代表者 三樹彰

印刷者 大文堂印刷株式会社

代表者 梶原忠幸

製本所 浦野製本



発行所 株式会社 明治書院

東京都千代田区神田錦町1-16

郵便番号 101

電話 東京 (03)292-3741 (代)

振替口座 東京 3-4991番

©1981 Mitoshi Morita 3393-24928-8305

序 言

私の書いて来たものには、いつの間にか、異国とかかわってきているものが多かったようだ。そういうことを最近になって気がついた。

いわゆる漢才であり、洋才であるけれども、そういつてみれば、国文学の対象に、それらが合わないわけではない。「日本的なるもの」をさぐるうとすれば、異国的なものが比較対照されることになるのは、むしろ当り前かも知れない。

ただ、賢明という点からは、中国、インド、あるいは欧米のことについては、それぞれ専門の研究者がおり、関連的な問題については、国文学者はストイックになり、それぞれの権威にゆだねて、深入りすることは避けるのが、むしろ奥ゆかしいことであつたかもしれないと思う。国文学の範囲内ではなければならぬことは山ほどある。そういう問題をかかえている、つまりは造詣の深い人々は、むしろストイックにならざるを得ない。それが実情だつたのではあるまいか。狭く深いことと、広く浅いこととは、前者の方がすぐれているのであろう。

専門家は、ひつきょう、このストイシズムを持たざるを得ない。あるいは、それぞれの選ばれた方

法に従つて、研究の細き一筋の道をたどるのが、謙虚な姿勢であつたのではないかとも思う。

しかし、中には、語学力を積極的に活かし、国文学とその異国の文学との両側に足をおいて、それが強い支えとなり、すぐれた業績をあげられている学者もある。いや、その種の需要が漸次増大しつつある現状なのではあるまいかとも思う。

私の場合は、しっかりした方法があるのでなく、聡明なストイシズムに耐えるのでもなく、語学への才能が好んでその異国の文学を読んでいて、それが支柱となつたのでもない。ただ、心中の問題意識が野方図に枝葉をひろげて、やむを得ずそんな傾向をたどつていたというに過ぎない。

こんなことなら、外国語をしっかりと勉強して、二箇国語ぐらいはセッセと字引をひきながらでも、読めるぐらいにはしておきたかつたと思う。

近ごろは学際研究ということもよくいわれる。そのような徴候のためにも、必要な集中力は、価値序列の把握、最も優先されるべき理想への確信の恵まれてることだと信ずる。また、小さな分科的問題が直面した壁を超えようと努めている熾烈な問題意識への励ましと助けの与えられることでもあるまいか。

無意識に、頭書のような傾向をたどつていた、いくつかの論文を、気が付いてきた今の段階で採り集め補訂し、あるいは新しく書き起したものをまとめて、一本とした。問題意識は書名のごとくである。自然発生的な稚拙なものであるが、今みずから励ましつつ思うことは、国文学の課題の中心とな

る日本が、広く世界に心を開くべき時機に到達しているということである。

初出などは、次の通りである。

「大國主とヤコブ」(未発表)。

『忠こそ』の説話的背景」(『国語国文』昭和四八年一〇、一一月)。

「落窪物語論考」(『清泉女子大学紀要』16、昭和四三年一二月。昭和四四年「平安物語Ⅲ」へ有精堂・日本文

学研究資料叢書)に収録)。

「才と心」(清泉女子大学国文学会誌「清」昭和五〇年一月)。

「伊勢物語四十段の『出でていなば』について」(『解釈』昭和三九年八月)。

『毎月抄』と『韻文について』(未発表)。

『小説神髓』における拮据」(『国語と国文学』昭和四八年五月)。

『新生』論」(『清泉女子大学紀要24』、昭和五二年一二月)。

もくじ

大国主とヤコブ	5
「忠こそ」の説話的背景	27
落窪物語論考	79
才と心	147
伊勢物語四十段「出でていなば」について	157
「毎月抄」と「韻文について」	171
「小説神髓」における拮据——「小説の変遷」を中心にして	193
「新生」論	221

大國主とヤコブ

はしがき

旧約聖書『創世記』二五―三三章に記されるヤコブについての話と、古事記における大國主の神話との類似については、既にメソジスト派の牧師で、青山学院で国語を講じられていた別所梅之助氏が「聖書民俗考」の中で、指摘されていたことである。その後、松村武雄博士が『日本神話の研究』第三卷「大國主神の神話」の中でこの所説に触れておられるのであった。

筆者は、これらについては、後に知ったのであって、当座は全く知らなかった。

すなわち、たまたま『創世記』をひもとく中に、その類似に気がつき、一驚するとともに、また古事記を繙読して、ますます酷似する（と思った）ので参考のために松村博士の著書を読むうちにそれを知ったのである。

松村博士の言及は紹介の程度であり、別所氏の研究は民俗的に豊富な資料を載せていたが、必ずしも喚起された筆者の問題意識と剝切するものではなかった。一方、この問題について、その後、出雲

系神話、大國主神話等について、管見にはいった諸論文の範囲では、ついにこれに触れたものを見る
ことができなかった。

また、古事記専攻の某教授にこれを伺った時、その方も、これについてはご存じでなく、そして現在（昭和三八年ごろ）比較神話学を修められる方が少ないので、この問題が、学会で、さほど問題にも
されないであろう旨も伺った。

確かにこの問題について、真相を窮めることはなはだ難事のように思われる。聖書のヤコブと大
國主神の神話との類似が認められるとして、それが心理的に類似するのか、地理的歴史的経由を経て、
かような類同が得られるのか。自分は後者だと思わざるを得ないのであるが、それならば前十余世紀
ごろの近東方面の事柄と、以後二十世紀ほどを経た極東の一島国で生起した事象と、その時間と距離
との隔たりをいかにして埋めてゆくのであるか。それぞれの専門の泰斗の業績の集積をもってしても、
簡単にけりにつく問題だとは思われない。

にもかかわらず、非力の私が稿を起した理由は、問題の両者の類同が、そのままでは看過し難く、
別所氏の指摘によっても、類似相の列挙が不足していると思われること、この問題が、古事記学の側
からも、一応の事実として認知しておくことは、何かの場合に有用なものはあるまいかと思われる
こと。また聖書、あるいはその中に吸収選択せられた古伝承が、聖書を通して、またはそれ自体によ
って世界に分布伝播されていた事情について、人類学・民俗学その他の各方面からも、そう興味と

関心の寄せられない問題ではあるまいと思われたからである。

なお、この問題について、練馬区関町の東京大神学校に、斯学の世界的権威とされるクルーゼ師をお訪ねし、質問した。当然かも知れないが、ただ問題の茫漠たる広がりや印象するのみで、快刀乱麻を断つような名案の提示されるはずもないのであった。

しかし、クルーゼ師は、取り敢えず、その類似点だけでもまとめて発表してみたらどうかと勧めはく下さった。その際、名称などの類似が有力な根拠にはなり得るといふ示唆もあったが、まさか、エサウと八十神を近いというわけにもゆくまい。いずれにしても、泰斗の厳密な批判に堪え得るか否か、遺憾ながら、筆者の判定外である。しかし、依然として、パラレルあるいはオーバーラップすることの度合いの濃さを執筆への欲求の根拠として、この問題に対する所見を書き付けて置こうと思ふのである。

—

これを書く今、高木敏雄氏が、『比較神話学』の中で考説されたように、大國主神話の中、重大な一要素が婚姻説話とせられ、掠奪婚、労働婚、あるいは購売婚の説話として、広く全世界に頒布せられてあることを知らないのではない。またそれらは、大國主神話がヤコブの妻まぎの話と類似するうちに、多かれ少なかれ、旧約のそれと類似しないのではない。ギリシア神話のイアーソンとメーディ

アの話（岩波文庫「ギリシア神話」p 57～68）も、二、三の点でヤコブのそれと類似しているし、別所氏が前掲書の中で、カムチャッカからシベリヤ、インド、ビルマ、シャム、ジャバ、フィリピン等の土人にみられる習俗の中に、むこがねの年季奉公、しゅうとのつれない打算等を数え、同類項として見出されたこと、それらはまた、中国、朝鮮、日本にも、つまり全世界に見出されたのであって、彼我の相似を、もはやここにあげつらう程のことはあるまいとも思われる。

アイヌ伝承の「オイナ」も似ている。お伽草子の『天稚彦物語』が似ている。尤もこれは、男女が入れ代り、女が夫天稚彦を空に尋ねて、しゅうとの試練にあう話である。しかしこれは、大國主神話のすりかえと思われる節がある。これについても考えるべき問題は多岐であろう。舞の本『烏帽子折』も、別所氏が指摘された通り、用明天皇が九州の玉よの姫を求めにゆく一挿話で、この後の二つの話には、牧牛のことがあり、あるいはヤコブの牧羊の話と関連があらうかと思われもするが、詳細は未知である。

いずれにしても、大國主神話（国作り前段の部分）が、突然、ヤコブのその話に類似したものでないことは、かえって確かなことのようにである。その中間に、頻多な類似民俗、説話が介在していると認めらるべきなのであらう。

しかし狭い私の見聞ではあるが、特に注目したいのは、間に介在するものがあれ、あるいはなかれ、管見の説話の類同度よりは、大國主妻まぎの神話（ただし、もっぱら須世理毘売を対象とする場合のもの）と

する)が、より多くの点で、ヤコブのそれに近接して見えることなのである。表によって比較してみよう。その際本文の引用は、旧約聖書はフランシスコ会聖書研究所刊『創世記』、大國主神話は岩波書店、古典大系本によることにする。

番号	項目	共通点	旧約聖書	オホクニヌシ神話
1	家督権	本来自分のものでない相統権を譲り受ける。	ヤコブはエサウの長子権を入手した。(25・29~34)。	「此の大國主神の兄弟、八十神坐しき。然れども皆國は大國主神に避りき」(九一・ページ)。
2	兄弟の關係	ともに憎まれ殺される。(ようとす)る。	「エサウは父がヤコブに与えた祝福のゆえに、ヤコブをうらんだ。エサウは心の中で言った、『父の喪の日も近づいてくる。その時には弟ヤコブを殺そう。』」(27・41)。	「故爾に八十神怒りて、大穴牟遲の神(オホクニヌシのこと)を殺さむと共に議りて」(九五・ページ)。
3	母親との關係	母親に愛される。	「レベッカはヤコブを愛した」(25・28)。	オホクニヌシは八十神に二度殺されるが、母のサシクニワカヒメは「哭き患ひ」、「哭きつつ求」ぎてこれを救う。(九五・ページ)。

6	5	4	番号
試験	出会い	出発	項目
ともにしゅうとから苦難（ヤコブは服役、オオクニヌンは試験）をうける。	お互いに顔を見合わせ、心を通じ合い、さて女は家に入って父に告げる。	母の勧めによる。	共通点
「おまえたちの父はわたしを欺き、十回もわたしの報酬を変えた」（31・7） なおくわしく30〜31章に書かれてある。	「ラケルは父の羊とともにやって来た。……ヤコブは…母の兄ラバンの羊に水を飲ませた。そしてヤコブはラケルに接ふんし、声をあげて泣いた。ヤコブはラケルに自分が彼女の父の親族で、レベッカの子であることを告げると、ラケルは走って行って父に話した」（29・9〜12）。	「レベッカは……『さあ、わが子よ、わたしの言うことを聞いてハランに行き、わたしの兄ラバンのもとにのがれなさい。……』（27・42〜43）。	旧約聖書
「蛇の室 <small>むらや</small> に寝しめ……奥公 <small>むかひ</small> と蜂との室に入れたまひ」、またオオクニヌン <small>おおくにぬん</small> を大野 <small>おほの</small> に入れて「野を廻 <small>まわ</small> し焼き」、八田間 <small>やちだま</small> の大室 <small>おほむろ</small> に喚び入れて、其の頭の虱 <small>し</small> を取らし	須佐之男 <small>すさのお</small> の命 <small>のみこと</small> の御所 <small>みところ</small> に参到 <small>まゐ</small> れば、其の女須勢理毘売 <small>すせりひり</small> 出で見て、目合 <small>まあひ</small> 為 <small>な</small> りて、相婚 <small>あひまひ</small> ひたまひて還り入りて、其の父 <small>ちち</small> に白 <small>まを</small> ししく、「甚麗 <small>いとよ</small> しき神来 <small>かみ</small> ましつ。」とまをしき」（九五〜九六ページ）。	「其の子に告げて言ひしく、『汝 <small>い</small> 此間 <small>こゝ</small> に有 <small>あ</small> らば、遂 <small>い</small> に八十神の為に滅 <small>ほ</small> さえなむ。』といひて、乃 <small>すなは</small> ち木国 <small>きくに</small> の大屋毘古神 <small>おほやびこ</small> の御所 <small>みところ</small> に違 <small>ちが</small> へ遣りき」（九五ページ）。	オオクニヌン神話

8	7	
所 契約の場	呪物をと って遁走	
契約・証 <small>あかし</small> の場に、ヤコブの場合には石塚、オオクニヌシの場合には「塞りし石」がある。	しゅうとのすきをみて、妻をともない、しゅうとの呪物をとってにげる。	
「ラバンがヤコブに追いついた」(31・25)。「ヤコブは石をとり、これを立てて柱とした。ヤコブは自分の一族に、『石を拾い集めよ』と言った。かれらは石を取ってきて、石づかをつくった。……ラバンは『きょうこの石づかはあるたとわたしの間の証拠です』と言った。」(31・45〜48)。	「ラケルは父のものであるテラフィムを盗んだ。ヤコブは……自分のものをすべて携えて逃げた」(31・19〜21)。 テラフィムは「家の守り神」のこと。……ここでは偶像をさす(聖書注による)。	
「故爾に(スサノヲは)黄泉比良坂に追ひ至りて、遙に望みて、大穴牟遲の神を呼ばひて謂ひしく」(九九ページ)。 黄泉比良坂には、「塞りし石」・「千引の石」(上巻「黄泉国」)があったはずである。	生大刀・生弓矢は政治的支配力の象徴、天の詔琴は呪的宗教的支配力(頭注による)をもつ。(九九ページ)。	「其の大神(スサノヲ)の生大刀と生弓矢と、及其の天の詔琴を取り持ちて逃げ出でます」(九九ページ)。 「めたまひき。……頭を見れば呉公多なりき。」(九七〜九九ページ)。

11		10	9	番号
組み討ち のこと	その他	契約の言 葉(2)	契約の言 葉(1)	項目
		嫡妻として愛せよと いうこと。	同じ時期に部族の支配者たるべき、新しい栄誉の名が与えられる。	共通点
とり残った) (ヤツボクの川辺でヤコブはひ		「……また娘のほかに女をめと ったりしてはいけません。……」 (31・50)。	「その人は『もうおまえの名はヤコブではなく、イスラエルである。なぜならおまえは神と争った。また人と争って勝つからである。』と言った」(32・29)。 ラバンによるのではなく、神の祝福のことは。イスラエルは「神は戦う」の意。これが「民族の名祖となった太祖ヨゼフ」をさしても用いられている(三省堂「聖書思想事典」参照)。	旧約聖書
この類話が多い。「金枝篇」の著者フレイザーは「ある者」を河の神と見、水辺に意味を見		「……其の我が女須世理毘売を嫡妻と為て……」。(九九ペーシ)。	「意礼 ^{イレ} 大国主神と為り」(九九ページ)。 お前は大国主神となり、この国の支配者となれという祝福である。スサノヲはラバンのように単なるしゅうりとはなく、天孫系の神でもあったという点が微妙であると思われる。	オホクニヌシ神話